

令和4年度 大阪府立交野支援学校四條畷校 第1回学校運営協議会 報告

1. 日時・場所	令和4年5月23日(月)午前10時00分から12時00分・交野支援学校四條畷校会議室	
2. 出席者	【学校協議会委員】	
	高塚 良則	元大阪府立学校長
	加藤 美朗	関西福祉科学大学教授
	北口 信二	北河内東障害者就業・生活支援センター長
	杉本 匡子	(社)るうてるホーム軽費事業部長 (欠席)
	坪井 安嗣	四條畷市砂自治会長
	坂田 雅子	大阪府立交野支援学校四條畷校 PTA 会長
	【事務局】	
	武田 幸造	准校長
	溝部 晃輔	教頭
	目良 孝	課長補佐
	筒井 大輔	教諭・中学部主事
	村上 智則	首席・高等部主事
	傍聴希望者募らず (新型コロナウイルス感染症予防のため)	
3. 次第	<p>(1)准校長あいさつ</p> <p>(2)「学校運営協議会委員」および「事務局」自己紹介</p> <p>(3)授業見学(高等部職業:園芸、縫製、窯業)</p> <p>(4)「学校運営協議会実施要項」「学校協議会傍聴規則」の確認</p> <p>(5)学校運営協議会委員長、副委員長の選出</p> <p>(6)「令和4年学校経営計画及び学校評価」「令和4年度大阪府立交野支援学校四條畷校の取組み概要」について</p>	
4. 報告	<p>准校長あいさつ</p> <p>「コロナを理由にあきらめない」という姿勢を大切に、「with コロナ」時代にあって、本校はこれまでの取組み姿勢を継続することはもちろん、この2年間の制限の中でできなかったことについても徐々にできるようにしていく。ただそれはコロナ以前のかたちに戻すということではなく、コロナ禍の中でアイデアを出し合ったこと、新たに取組んだことのよさを発展、継承しつつ、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止という前提のもと、できることを増やしていくことだと考えている。この学校運営協議会が、本校の教育活動充実のため、活発な意見交換の場となりますようよろしくお願いいたします。</p>	
	<p>学校運営協議会委員長、副委員長の選出</p> <p>学校運営協議会実施要項の第9条に則り、高塚委員を委員長に、加藤委員を副委員長に選出。</p>	
	<p>「令和4年学校経営計画及び学校評価」「令和4年度大阪府立交野支援学校四條畷校の取組み概要」について。</p> <p>(1)キャリア発達を促す学習、進路に関する教育の充実について【学校経営計画:1-(1)】</p> <p>「キャリア教育支援体制強化事業」(国事業)の3年めを迎えた。キャリア発達を促す学習では、3本の柱を設定し、清掃活動・清掃検定、地域連携、キャリア教育に関する教員研修に取り組む。昨年度に試行実施した四條畷版清掃検定を、今後はクリーンコースの生徒以外にも対</p>	

象を広げ、将来的には中学部にも広げていきたい。技術の習得のみが目標ではなく、一定の級をクリアした生徒については、地域での清掃に活動の場を広げたい。地域連携では、剪定と農業の指導に地域から来ていただいている。剪定では、校内での取り組み成果を試す場として、府庁実習の剪定作業に数名がチャレンジする予定。また、本校で収穫した有機栽培野菜の砂公民館での販売を学期に2、3回程度の定例にしたい。キャリア教育の教員研修では、卒業後も見据え障がいのある人たちが社会情勢の変化に対応しながら社会生活を送るために必要な情報を常にアップデートし、学んだことを日々の教育活動にも生かしていきたい。

(2)教員の専門性と指導力の向上について【学校経営計画:3-(1)(2)、】

授業力向上チームを年度初めに立ち上げ、年間計画の作成とあわせ、教員力向上チームのメンバーで1学期中に研究授業を実施することを計画した。研究授業については、初任者、インターメディアイトセミナーやアドバンスセミナーの受講者、10年経験者に教員力向上チームのメンバーも加え、年間を通じて研究授業が行われている雰囲気を作りあげたい。校内授業見学については、1学期と2学期に学部・学年・教科を越えて教員の授業を見学する機会を設ける。人権意識の向上については、4月に全教員を対象に准校長が人権研修を実施。生徒に寄り添った指導を進めていくこと、導くという姿勢ではなく、生徒と一緒に考えていく姿勢が大切であることを確認しあった。

(3)安全・安心のための校内体制について【学校経営計画:2-(3)(4)】

食物アレルギー対応については、日々の確認作業を行い事故「0」を継続している。アレルギー対応が必要な生徒について、栄養士との引継ぎ、毎朝の周知、給食時の巡回等を行っている。災害非常食対応については、昨年度内にアレルギー対応食のカレー、シチュー、野菜スープを購入した。先日、給食センターの事情で災害非常食のカレーで対応することがあり、喫食した。本人の意思で食べなかった生徒もいたが、多くの生徒がおいしいと言って食べることであった。今後も備えを進めていかなければならないと考えている。

(4)開かれた学校づくり【学校経営計画:4-(1)(2)】

公開研修については、今年度も実施予定。地域支援の充実については、四條畷市において、これまでのリーディングスタッフと通級指導教室との連携に加え、学校見学やホームページの活用を通じてさらに連携を深めていきたい。

(5)新型コロナウイルス関連の取組みについて【学校経営計画:2-(2)】

学校で陽性者が確認されたときの濃厚接触者特定に際しての保健所とのやり取り方法の変更(R4.1.26付け通知)により、原則全校臨時休業という措置はなくなった。本校では、府から出されている「府立学校における今後の教育活動等について」に則り、健康観察、基本的な感染症対策の徹底、3密を避けるなどに留意しながら学習活動を実施している。今後、「四條畷校_新型コロナウイルスに係る学校生活ガイドライン Vol.3」の項目について見直しを行う予定。今年度の泊行事(中3・高3修学旅行、中2・高2宿泊学習)は1学期に実施予定で、プール学習も中学部、高等部ともに実施予定。今後も状況を踏まえながらできることを考えていきたい。

委員よりの意見等

高塚委員長：

本日見学した授業について、単元目標は、何を教えるのか、どんな力をつけたいのかをもっと練るべきだと感じた。これらの点についても、授業力向上チームを中心にアドバイスができるような体制を作ってほしい。生徒の自立に向けた取り組みでは、非日常的な生活の体験が重要だと考えている。例えば園芸では、収穫物を使った料理、販売、収益をあげて何かを購入するなど、自分たちの作ったものが社会のシステムにつながっていることを学ぶ機会が大切であると考ええる。また、保護者の感想を生徒にフィードバックすることが、意欲の向上にもつながると思う。子どもたちにどのような力を育みたいかをよく考え、このような機会を活用していただきたい。コロナ禍において活動を以前に戻すのではなく発展させるという考えが、学校全体で共有できれば、さらに素晴らしい学校になると思う。さらには、コロナ禍だからこそできることを考えてほしいと願っている。

加藤副委員長：

授業見学で板書について感じたことは、文字だけのものや絵や写真や色分けなどの視覚支援を用いたものなど差が見られた。目的や意図することで違いは出てくるが、板書も含めた授業力の向上に期待したい。また、初任者に基本モデルを見せることができれば良いと感じる。

北口委員：

人権学習でアレルギー事故について触れているのは(アレルギー対象生徒への)差別防止の観点からか？

(准校長：学校現場でのアレルギー事故は、生徒の安全安心を脅かすという意味で人権問題であると考え。事故が起こる場合の多くは、教員の連携不足が要因として見られるので、お互いの言葉かけや確認を行うことで事故を防ぐことができる意識を高めることを目的とした。)

坪井委員：

公民館の野菜販売では、生徒がにぎやかに活動している様子を見て感心した。四條畷市の広報の取材もあり、生徒たちが答えている様子を見ることができた。生徒たちが地域の人と一緒に準備や片づけをしている様子を見て、学校の中では感じられなかった進歩を見ることができた。これからも進めていきたい。

坂田委員：

清掃検定について、四條畷版とは四條畷市で作成されたものか？また、級の取得者は清掃に関わる職につくのか？

(准校長：清掃検定は本校独自で作成し、(例えば廊下の掃き掃除であれば)28項目を得点として加算し、その得点に応じて級を認定するものである。級の取得者が直接、清掃関係の就職に結びつくということではない。清掃活動には、いろいろな職業に共通して必要とされるあいさつ、道具の使い方、手順の大切さなど多くの要素が含まれているので、働くための基礎的な力を付けることを目的としている。)

5. 連絡

第2回学校運営協議会の開催については、10月中旬から11月を予定。